

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
1	A-1-1		中小企業振興対策費補助金	○各地区内の商工業の総合的な改善発展を図るため、各区商工会及び上越商工会議所の運営費に対して補助金を交付し、市内商工業の振興と中小事業者の経営の安定化に資する経営改善普及事業をはじめとした企業支援を促進する。	(1) 上越商工会議所への補助 ・上越商工会議所が行う商工業の振興対策や金融税務対策及び上越地域の振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に関する経費を対象とした補助金を交付した。 (2) 13区商工会への補助 ・本市の13区の商工会に対し、経営改善や経常経費等の本来的な運営経費を対象とした補助金を交付した。
2	A-1-1		信用保証協会保証料補助金	○中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を図るため、中小企業者が信用保証協会の保証付きで市制度資金及び一部の新潟県制度資金を利用した場合、中小企業者が負担する信用保証料の一部を市が負担する。	○中小企業者が信用保証協会の保証付きで資金を借りる場合、信用保証料の一部を市が負担する。 ・信用保証協会保証料補助金
3	A-1-1		メイド・イン上越推進事業	○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するために、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。 ○特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となった「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。	(1) メイド・イン上越の認証制度等の実施 ・優れた工業製品及び特産品を認証し、販路開拓等を支援したが、特産品の更新審査について新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の度重なる延長により、首都圏在住の委員を募集できず、審査会を開催することができなかった。 ・特産品の常設販売コーナー運営 ・事業者による主体的な取組への支援 (2) 地域一丸で取り組む「選ばれる上越ならではの産品」づくり ・商品の販売と普及を支援
4	A-1-1		雪室商品開発等支援事業	【雪室・利雪による地域産業イノベーション】 ・上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興するため、「雪室推進プロジェクト」に参画する事業者が行う雪室商品の開発や雪室の運営等に係る経費の一部を補助する。	・雪室の自立運営 ・雪室推進プロジェクトの自立的な組織運営 ・雪室商品の販売と普及 以上の3点を支援できるよう普通財産の無償貸付を行った。
5	A-1-1		積極的な地場農産物の販売促進事業	農業者等の所得向上を図るため、首都圏等において、当市の優れた農産物や農産加工品等の効果的な販売促進活動を実施するほか、都市生協組合員による農作業体験や交流を通じて、上越産品の販売を促進する。	・農業者と飲食店のマッチングイベントである「じょうえつ農の魅力発信×農場見学ツアー」を開催 (R3.7.13 16団体 25人) ・生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援(2件) ・新型コロナウイルス感染症拡大により、現地における産地交流ができない中、オンライン上での交流企画を実施(8件企画、7件実施、143組参加)
6	A-1-1		中小企業者チャレンジ応援事業補助金	事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等への挑戦を支援する。	・補助金募集及びPRの実施、随時採否決定 ・補助金の交付(483件)
7	A-1-2		上越沖メタンハイドレート商業化促進事業	○資源の調査や商業化における直江津港の拠点港化のために、関係機関に対する情報収集や支援策の検討を行う。 ○将来の商業化に向けた機運醸成のために、市民にメタンハイドレートの周知・啓発を行う。	○情報収集 産総研がオンラインで開催した一般成果報告会(12/3)、に参加し情報収集を行った。 ○周知活動 上越妙高駅PRスペースにおけるメタンハイドレートに関するパネル展示(12/27~1/7まで)、上越科学館が行う環境ポスター掲示への参加(3/10~R4.5.8まで)、青少年のための科学の祭典にブース出展し広く周知を図った。(11/20、11/21) ○学校への出前事業 市内小学校2校での出前授業を企画するも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校と協議の上、実施を見送った。 ○要望活動 経産省エネルギー庁にメタンハイドレートの開発や商業化に関する要望活動を行った
8	A-1-2		港湾整備事業	○港湾計画に基づく整備の促進や港湾機能の適切な維持管理のために、港湾関係団体と連携し、国等への要望活動を行うほか、港湾振興に関する情報収集を行う。	○国及び県等に対し、港湾施設における老朽化対策の推進について要望活動を行った。(中央要望、秋北信越市長会、県要望) ○日本港湾協会、県港湾協会等の港湾関係団体の諸会議が中止となった。
9	A-1-2		港湾振興企画事業	○コンテナ貨物取扱量増加のために、荷主企業に補助金を交付するほか、港湾事業者と港湾サービスの一層の利便性向上に向けた検討を進める。	○荷主企業等へのポートセールス86件(web会議によるオンラインセールス6件、商談会5件、電話・メール3件、資料送付3件含む) ○外貿定期コンテナ利用促進支援補助金 新規2件、継続2件
10	A-1-2		企業誘致促進事業	○当市に立地を検討している企業の立地実現に向けた取組を行う。 ○新潟県南部産業団地に製造業や卸売業、道路貨物運送業(物流センター)を誘致するための取組を行う。 ○上越妙高駅周辺地区への企業の事務所等の誘致に、継続して取り組む。 ○IT企業などのサテライトオフィスの誘致に取り組む。	○誘致見込先となりうる企業の開拓や市内既存企業への訪問活動を実施した。 ・企業訪問件数: 151件 (うち、オンライン会議: 3件) ・産業団地分譲件数: 6件 ・産業団地分譲面積: 41,550.73㎡ ○IT企業等サテライトオフィス誘致に向け、当市出身者へのアプローチなど誘致活動を実施した。 ・企業折衝件数: 16件 ※上記企業訪問件数の内数 ・IT企業等進出企業数: 2社
11	A-1-2		経済交流事業	海外との経済面での交流を促進するため、上越商工会議所と連携してシンガポール及びタイへ経済ミッションを派遣する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
12	A-1-2		道路整備事業（都市計画道路黒井藤野新田線）	<p>広域交通ネットワークを構築するため、黒井藤野新田線を整備する。</p> <p>〔第1期〕 ・国道18号～市道小猿屋安江線 L=520m（うち橋梁L=41m）W=30m（一部暫定2車線）</p> <p>〔第2期〕 ・市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線 L=1,090mW=14m（暫定2車線）</p>	<p>〔第1期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工（製作のみ） ・護岸工（繰越） ・道路工（繰越） <p>〔第2期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁気探査（繰越）
13	A-1-3		設備投資促進事業	<p>○大規模な設備投資を行う企業を奨励企業（指定工場）に指定し、奨励金を交付する。また、奨励企業へ工場等設置資金を融資する。</p> <p>○市内産業団地等の分譲に際して産業団地等取得補助金を交付する。</p> <p>○企業訪問によるニーズの掘り起こし及び企業振興制度の周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○奨励企業指定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：23件 ・設備投資額：24,075,346千円 ・新規雇用：65人 ○地域未来投資促進法 <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：3件 ・設備投資額：868,738千円 ・新規雇用：15人 ○中小企業等経営強化法 <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：37件 ・設備投資額：2,338,910千円 ・新規雇用：0人 ○過疎地域自立促進特別措置法 <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：4件 ・設備投資額：1,501,809千円 ・新規雇用：0人
14	A-1-3		中小企業研究開発支援事業	<p>○市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金募集 ・審査 ・採否決定 ・補助金の交付 ・中間検査 <p>※このほか、必要に応じて相談対応等のフォローを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告点検、補助確定
15	A-1-3		上越市ものづくり企業データベース事業	<p>○市内のものづくり企業等の受注機会の拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ものづくり企業の情報を掲載してPR
16	A-1-3		人材育成事業	<p>○市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会を開催 ・アンケートを実施
17	A-1-3		企業支援コーディネート事業	<p>○市内のものづくり企業等の振興を図るため、産学連携や企業間連携のコーディネート、各種支援制度の紹介などを行う専門員を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員を配置して産学・産産コーディネート等を行った。
18	A-1-3		上越ものづくり協議会交付金	<p>○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、企業等で組織する上越ものづくり協議会が取り組む展示会への共同出展を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上越ものづくり協議会事務局として、協議会理事への周知等、出展への働きかけを実施した。 ・新型コロナウイルスの影響により、出展希望企業が3社しか集まらず、共同出展は取りやめた。
19	A-1-3		見本市等出展事業補助金	<p>○市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出展する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金募集及びPRの実施、随時採否決定 ・補助金の交付
20	A-1-3		国際ビジネス推進事業	<p>○海外事業展開に関する支援策検討のために、市内企業を対象に海外取引の現状や今後の見通し、課題などの調査を行う。</p> <p>○最新の貿易関連情報の収集や情報提供を行うための貿易関係機関への負担金の支出</p> <p>○日口沿岸市長会への負担金の支出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、大連日本商品展覧会が開催中止となった。 ○貿易関連団体が開催したオンラインセミナーの受講やメルマガを通じて、海外市場動向に関する情報収集を行った。
21	A-1-3		地域中核企業成長促進事業	<p>企業の課題・ニーズ等を「人材確保」「販路開拓・取引先拡大」「研究開発・新分野進出」「地域内発注」「生産性向上」の5つの分野に整理し、計画期間を3年間とし、それぞれに有効な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①提案型モデル支援事業 3社採択 ②生産性向上支援事業 申請なし ③企業支援コーディネート事業 コロナ禍により実施見合わせ ④人材確保事業 コロナ禍により実施見合わせ
22	A-1-4		農林県単事業費補助金（園芸振興）	<p>○園芸の生産拡大や生産コスト低減を図るため、県補助金を活用し、農業者が行う施設整備や機械整備を支援する。</p>	<p>パイプハウス（間口7.2m×奥行50.4m パイプ径31.8φ）1棟の施設整備を支援</p>
23	A-1-4		農林県単事業費補助金（水田農業）	<p>○「新潟米」の高品質化又は食味・品質調査と区分集荷・保管のために必要なリース用機械の整備、飼料用米等非主食用米及びコシヒカリ以外の銘柄米の生産拡大に必要な機械、生産に係る作業を受託するために必要な共同利用施設の整備等に係る経費の一部を支援</p>	<p>色彩選別機及び付属品（流量調整タンク、集塵機、コンプレッサー、昇降機等）を一式的機械整備を支援</p>
24	A-1-4		新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。 ・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力を伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。 	<p>新規就農相談会等を通じて、首都圏から新規就農希望者等を募集し、農業体験から就農までの一貫した支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊費支援：5人 交通費支援：6人 大型特殊免許等取得支援：5人 新規就農者の住居費支援：3人 農業用機械購入費支援：3人

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
25	A-1-4		上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	米価下落や産地間競争に対応できる強い経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会に、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催に要する経費を支援する。	上越市担い手育成総合支援協議会が行う、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化・法人化の促進、及び各種研修会の開催に要する経費を支援した。 ・経営改善計画の再認定 182件 新規申請 14件 ・法人の設立 1件
26	A-1-4		その他担い手育成確保支援事業	・新潟県担い手公社連絡協議会負担金 ・農業研修生受入支援 その他担い手の育成確保に必要な経費。 ・報償費・旅費・需用費・役員費等	集落営農の法人化の推進や担い手の育成・確保により、経営規模の拡大をはかった。 担い手への農地集積率R03:70.7%
27	A-1-4		農林県単事業費補助金(担い手育成)	就業時の条件整備を行い就業の円滑化を図るため、新規就業者に機械の整備に要する経費を支援する。	新規就業農者への農地利用権設定および農業機械等の整備に係る経費の一部を支援した。 農地利用権設定 46,932㎡ ハロー 1台
28	A-1-4		農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者を育成するため、就業直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付する。	・農業次世代人材投資資金の交付対象者について、年2~3回現地確認を実施し、就業状況の確認及び関係機関による助言、指導を行った。
29	A-1-4		人・農地問題解決加速化支援事業	人・農地プラン作成検討会を開催し、「人・農地プラン」の見直し等を行い、地域の中心となる経営体を確保・育成する。また、農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人経営に必要な労務・財務管理等の研修事業を行う。	・人・農地プランの見直し等や作成検討会の開催 プランの見直しに伴う検討会を9回開催した。 ・農業経営の法人化や集落営農の組織化の支援 1法人の設立を支援した。
30	A-1-4		法人間連携等支援事業	・複数の担い手(法人等)が連携して生産コストの削減等の取組を実践する活動を支援する。 ・中山間地域と平野部の農業法人等との連携、協力体制づくりを支援する。	法人間連携を協議している2地区の協議検討会等に参加し、連携の手法の検討や体制づくりに対して支援を行った。
31	A-1-4		園芸振興事業費補助金	米価下落や米消費の低迷による農業収入への影響を緩和し、農業所得の向上を図るため、園芸導入に必要な初次的経費の一部などを支援し、水稲単一経営から水稲複合経営への転換を促進する。	キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、アスパラガス等、重点品目の生産拡大に係る種苗費等の初次的経費の一部を支援し、園芸主産地の形成及び園芸複合経営を図った。 ・生産拡大面積 ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ 1.7ha アスパラガス 0.3ha
32	A-1-4		6次産業化支援事業	地域資源を活用した農業者等による6次産業化の取組を進めるため、研修会を開催するほか、農業者が行う農産加工品等の開発や規模拡大に必要な経費の一部を補助する。	○上越市6次産業化支援事業補助金の交付 ・2件 598千円
33	A-1-4		農業振興公社運営費補助金	市内の3農業振興公社に対し、運営費を補助する。 補助額 直近の正味財産増減計算書における正味財産増減額が赤字の場合のみ赤字額の90%を補助(補助上限は平成26年度補助額の90%)	・経営の健全化に向け、浦川原、大島の2公社について中期経営計画の作成支援を行った。
34	A-1-4		強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	・農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取組む地区において、先進的な農業経営の確立に取組む担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の融資残を支援する。	トラクター53PS・1台、コンバイン4条刈・1台、色彩選別機・1台
35	A-1-4		先進的スマート農業タウン推進事業	様々なスマート農業機械の展示フィールドを設置するとともに、実演体験会を開催し、農業者がスマート農業技術に触れる機会を設けるほか、市が相談窓口となり、スマート農業の導入を推進する。	展示フィールド設置(10か所) 農機メーカーと農業者それぞれの意向をマッチングし、スマート農業機械の優位性を実証した。
36	A-1-4		笹ヶ峰放牧場種雄牛導入事業費補助金	令和3年度内に優良種雄牛を選定・購入し、令和4年度から導入することで上牧頭数の増加を図り放牧料収入を増加させるとともに、優良血統子牛が生産されることによる生産者の所得向上及び生産基盤の強化に資する。	優良種雄牛導入価格の1/2に対し、令和2年度種付実績から算出した割合を乗じた金額を支援。 上越市種付実施頭数(不受胎含む)20頭/全体種付希望頭数34頭 = 58.8%
37	A-2-1		インターンシップ促進事業	○学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。	・インターンシップ登録企業等における受入企業等数:13社 ・インターンシップ登録事業者における受入人数:77人 ・インターンシップパンフレットを大学等に配布し、市内企業の情報を発信した。 ・インターンシップの促進につながる各種情報をインターンシップホームページやフェイスブック等を通じて発信した。 フェイスブック投稿数26件 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、専門員が事業所を訪問する機会が減少したほか、インターンシップ受入事業者向けの研修会が開催ができなかった。 ・インターンシップ受入に要する費用を助成した。(3事業所、30人、417,000円)
38	A-2-1		市内企業雇用促進事業	○UIJターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。 ・当市に転入・就労した者及び市内在住の50歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助 ・東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人又は起業した人等への支援金の支給	○UIJターンと若者の地元定住を促し、市内企業等への就職を支援した。 (1)市外からの転入者又は市内在住の初就職者へ賃貸住宅の家賃の一部補助した。(就労促進家賃補助金:新規申請43件) (2)東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人又は起業した人等への支援金を支給した。(移住・就業支援金11件)

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
39	A-2-1		若手社員定着支援事業	○若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。	○若手社員の早期離職の防止に向け、新入社員と若手社員を指導する社員向けのセミナーを開催した。 (1) 新入社員研修の開催 ・12/9 (新入社員、2年目社員) 社会人としての基礎研修 参加者数：37人 ・3/18 (内定者) 社会人の心構えなど 参加者数：15人 (2) 中堅社員研修の開催 (12/16、23) 中堅社員としての立場と役割 参加者数：18人
40	A-2-1		若者の自立支援事業	○ニート、ひきこもり状態の若年者の就労を支援するため、関係機関とのネットワークを強化し、地域全体で若者が職業的自立に向けて抱える様々な課題の解決に取り組む。	・地域若者サポートステーションを中心に、ハローワーク等の関係機関とのネットワークにより、若年者の就労支援を行った。 ・若年無業者の就職者数107人
41	A-2-1		上越雇用促進協議会負担金	○求職者の早期就労及び雇用の安定を図るため、各種支援事業を行う上越雇用促進協議会等を支援する。	上越雇用促進協議会と連携し、合同企業説明会を8月、3月に実施し、高校2年生を対象にした就職セミナーを3月に実施した。
42	A-2-1		にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金	○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性をその魅力を発信する。	・新型コロナウイルス感染症予防対策の観点で中止になった。
43	A-2-1		技能労働者育成支援事業	技能五輪全国大会及び技能グランプリに出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。	・技能グランプリに出場する選手2名の強化訓練費の一部を補助した。
44	A-2-1		勤労者福祉支援事業負担金及び補助金	○中小企業を支える人材の定着を図るため、労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する団体を支援する。 ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体（連合上越、上越地区総連合）の活動費支援	・新しい社会人を励ますつどいを5月27日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点で中止になった。
45	A-2-1		キャリア・スタート・ウィーク推進事業	職場体験活動を通して、働くことの意義・自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験の受け入れ体制などの教育条件の整備・充実を図る。	・市立中学校2年に在籍する全ての生徒を対象に、5日間の職場体験は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止した。 ・外部講師によるマナー講習会を実施し、働くことの意義や大切さを考える機会、新しい生活様式における対人マナーの変化を学んだ。
46	A-2-2		シルバー人材センター補助金等交付事業	定年退職者やその他の高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターの支援を実施する。	高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターを支援するため、補助金を適正に交付した。 補助額：17,801千円
47	A-2-2		障害者就労支援事業	○障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るため、農作業の難易度の数値化等に係る検討について、モデル事業を実施する。	・農作業受注拡大のため、農業者と福祉事業所のマッチング等のコーディネートを行うとともに、農業者の理解促進のための取組を行った。 ・障害のある人の就労を推進するため、共同で営業活動や作業受注を行うことを目的に活動する団体を継続して支援し、作業受注の拡大につなげた。
48	A-2-2		創業の促進	○上越市創業支援ネットワークが中心となった創業者・第二創業者に対する支援の充実を図る。 ・創業塾・創業セミナーの開催、事業計画の策定支援、融資相談、創業後のアフターフォロー等 ○上越市創業支援利子補給補助金の交付を通じて、創業・第二創業を促進する。	(1) 創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業者による支援 ・創業塾（特定創業支援事業）の受講35名 ・創業相談、創業者数については、創業支援ネットワーク9機関への5/31期限での調査を依頼予定。 (2) 創業支援利子補給補助金の活用促進 ・補助金を活用した創業者数46件
49	A-2-2		障害者雇用対策事業	○障害を持つ方の就職機会の拡充を図るため、障害者雇用啓発チラシを作成・配布するほか、就職に有利な資格を取得するための試験を受験する際の受験料及び旅費に対する助成制度を実施する。	・障害者雇用促進の意識啓発のチラシを作成し、事業者に配布したほか、ホームページで周知を図った。 ・障害者資格取得支援補助金による就労支援について、ホームページで周知を行ったほか、申請者に対し補助を行った。 ・ハローワーク上越と連携した障害者合同就職面接会を10月、2月に開催した。
50	B-1-1		男女共同参画基本計画の策定	実施状況を勘案した定期的な見直しの実施	・男女共同参画審議会を令和3年8月3日(第1回：R2年度の取組実績/R3年度の実施計画)、令和4年2月9日(第2回～書面会議：R3年度の取組実績/R4年度の実施計画)開催。 ・職員研修会を令和4年2月7日(保育園園長向け「ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進について」)、2月18日(各課等担当者向け「行政職員のジェンダー意識について」)の開催を予定していたが感染症拡大により中止。 ・次期男女共同参画基本計画の策定に向け、市民意識調査を実施した。 調査対象：市内在住満18歳以上 発送数：2,000通 抽出方法：無作為抽出 回答状況：772通(回収率38.6%)

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
51	B-1-1		男女共同参画事業その他事業（広報事業・女性人材バンク事業）	男女共同参画の取組を継続的に実施し、男女共同参画審議会の開催、サポーター及び職員の意識啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分磨き応援講座、男女共同参画審議会、職員研修会については、上記のとおり。 ・男女共同参画サポーターから意見を募り、男女間の無意識の偏見をテーマとした展示コーナーを設置して啓発活動を行った。（令和4年1月13日から1月28日まで） ・サポーター懇談会の開催（7月2日、9月2日、10月28日、12月23日） ・女性活躍応援セミナーを開催し、様々な分野・場面における女性の活躍推進を図った。（12月21日）
52	B-1-1		ワーク・ライフ・バランス推進事業	働きやすい職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス促進のため、意識啓発のパンフレットを作成したほか、ホームページで周知を図った。 ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に向けたセミナーを9月、12月に開催した。
53	B-2-1		男女共同参画推進センター事業	自分磨き応援講座（「まち・ひと・しごと総合戦略関係事業」） ・出会いや就職など自らが希望するライフプランを実現するため、自分を磨き、魅力やコミュニケーション力の向上を図る講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分磨き応援講座を開催し、自らが希望するライフプランの実現に向けたきっかりづくりにしてもらった。（第1回：令和4年1月27日、第2回：令和4年2月3日）
54	B-2-2		ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員が母子・父子家庭の就労を希望する人に就労支援を行う。面談を行い就労へのプログラムを作成し、ハローワークの就労支援ナビゲーターを交えて支援した。 ・ひとり親家庭対象に就労支援チラシや技能習得講座チラシを年3回送付した。
55	B-2-2		ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母及び児童等の保険給付の対象となった医療費について自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成する。	市民課と連携し、申請漏れがないよう手続きの案内を行うとともに、広報等により制度の周知を行う。
56	B-2-2		妊婦一般健康診査等事業	○妊娠中または子育て中の方へ、予防接種や各種健診の日程など、妊娠・出産・育児に必要な情報を、スマートフォンなどのモバイル端末へ提供する「電子母子手帳」のサービスを開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中または子育て中の方へ各種健診の日程や離乳食に関する情報など、妊娠・出産・育児に必要なサービス提供を継続。新型コロナウイルス感染症や大雪による健診等の中止について、プッシュ通知による情報提供実施。 ・母子健康手帳交付時の資料等にQRコードを入れ、妊婦全員に周知をするほか、各種母子保健事業や子育てinfo等において周知し、利用を促した。（R3年度ダウンロード件数：延べ6,130件）
57	B-2-2		妊産婦・新生児訪問指導事業	○母子の健康の増進を図るため、妊婦や産婦、新生児への家庭訪問により、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦・新生児を対象に助産師等による家庭訪問を実施した。（令和3年度訪問件数：2,405件） ・産後うつ病質問票を活用し、リスクの高い産婦に対し、再訪問を実施するとともに、必要に応じて医療機関受診等早期の支援を行った。
58	B-2-2		産前・産後ヘルパー派遣事業	○妊娠中及び産後の母親の育児や家事を支援するために、ホームヘルパーを派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時等の各種母子保健事業において事業内容の周知を行うとともに、支援が必要と思われる人に対し、制度の利用を促した。 ・利用希望者に対して、利用頻度や利用内容等を丁寧に聞き取り、派遣事業所の調整を行った。また、他事業との連携や保健師・助産師等の継続的な支援により、産前・産後の育児支援の充実を図った。（令和3年度利用者数：16名）
59	B-2-2		妊産婦・子ども医療費助成事業	医療費助成（一部負担金は、通院：530円/日、入院：1,200円/日、調剤：なし）を行う。 妊産婦及び就学前児童、市民税非課税世帯の小学生に係る一部負担金は無料。	対象者が申請漏れとならないよう、関係部署と連携し、確実な案内・周知を行った。
60	B-2-2		不妊不育治療費助成事業	○不妊治療を行っている市民に、不妊治療費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊不育治療及び検査の費用について助成を行った。 ・必要な人が制度の利用につながるよう、市ホームページや医療機関への周知を行った。（令和3年度申請件数：293件）
61	B-2-2		子育てジョイカード事業	18歳までの子どもが3人以上いる世帯に、「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等からカードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョイカード未協賛企業に対し、募集チラシを送付し、協賛を促した。 ・広報上越に協賛店の募集記事を掲載した。
62	B-2-2		未熟児養育医療給付事業	生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に必要な医療の給付を行う。	指定医療機関と連携し、対象となる未熟児の保護者に対し周知を行い、適切な医療の給付を行った。
63	B-2-2		子育て・女性・思春期相談事業	○生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中学生には学校に出向いて、思春期保健講座及び健康相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談を開設し、子育てや思春期等に関する相談に対応した。また、予約による来所相談では、乳児の体重測定や母乳に関する相談を実施し、利用者の育児不安の軽減に努めた。（令和3年度開設回数：193回） ・中学校、高等学校において思春期保健講座を開催した。（中学校：21校、高等学校：11校）
64	B-2-2		子育てひろば運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。 ・チラシ等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業を周知することが出来た。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
65	B-2-2		こどもセンター運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、こどもセンターにおいて、児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> こどもセンターにおいて、子どもの遊びを始め、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施する。 オーレンブラザこどもセンターにおいて、保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。 チャラン等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業を周知する。
66	B-2-2		子どもの虐待予防推進事業	○児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応のために、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努め、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査や保育園、学校等と連携し、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減を図り、子どもの虐待の予防や早期発見・早期支援につなげた。 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報を共有し、連携しながら、要保護児童等への適切な支援を行った。
67	B-2-2		すこやかな子どもの育ちのための親支援	○子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、乳幼児健診、公立保育園保護者参観の機会やこども発達支援センターにおいて、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など、家庭の育児力を高めるための親支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育園等を対象に「基本的な親子コミュニケーション支援」の事前研修会を実施したほか、未実施園への働きかけを行った。 (2) 「丁寧な親子コミュニケーション支援」について就学前後で各3回、令和2年度のフォローアップを2回、修了生交流会を1回実施した。 (3) 「丁寧な親子コミュニケーション支援」において発達障害療育医と講座参加者との意見交換会を実施した。
68	B-2-2		障害児一時保育事業	こども発達支援センターを利用する保護者の疾病等の理由で、一時的又は緊急に保育を要する乳幼児の保育を行う。利用料金は4時間以上900円、4時間未満500円。	保護者の通院などに応じた一時保育を実施し、保護者の負担軽減に努めた。
69	B-2-2		私立認可保育園等の運営	保護者の就労や疾病などの理由により、家庭において保育することができない就学前児童を保育するため、私立保育園に運営を委託するほか、認定こども園に対して施設型給付費を給付する。	<p>保育が必要な児童を受け入れるため、私立保育園に保育業務を委託、また同様に認定こども園に施設型給付費を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立保育園 17園 ○認定こども園 22園
70	B-2-2		保育所建設費等補助金	私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けることができるよう、法人等が行う施設整備に対し、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園及び認定こども園が購入する通園バスの購入費の一部を補助した。 ○私立保育園 1園 ○認定こども園 1園 私立保育園が国の補助を受けて実施する施設整備に要する経費のうち、法人負担分の1/2の額を補助した。 ○私立保育園 3園 公立保育園再配置対象施設（よしかわ保育園及び名立ちばな保育園）に係る通園バス運行業務を支援するため、運行経費の一部を補助した。 ○私立保育園 2園
71	B-2-2		直江津地区新保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、直江津地区の公立2園を統合移転整備することとし、建築設計等を実施する。（平成27年12月補正予算：地質調査、建築設計等）	<ul style="list-style-type: none"> 旧中央保育園園舎の除却完了。 旧古城保育園は園舎を含め、土地の売却が完了したため、除却が不要となった。
72	B-2-2		私立保育園看護師等雇用補助金	私立保育園が乳児を9人以上受け入れるために看護師又は保健師を雇用する場合、市が定める非常勤職員報酬額に基づく看護師報酬額と保育士報酬額の差額を補助する。	<p>私立保育園に対し、看護師等雇用補助金を交付し、0・1歳児の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立保育園 3園 ○認定こども園 3園
73	B-2-2		公立保育園管理事業	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保する。	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保することができた。
74	B-2-2		名立区新保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合移転整備することとし、建築設計、地質調査等を実施する。	・旧名南保育園園舎の除却完了。
75	B-2-2		延長・一時保育等事業等	保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育事業などの多様な保育サービスを提供する。	<p>必要となる職員を配置し、多様な保育サービスを提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児保育事業 20園 ○延長保育事業 19園 ○未満児保育事業 21園 ○一時預かり事業 5園 ○地域活動事業 14園 ○休日保育事業 2園
76	B-2-2		ファミリーヘルプ保育園運営費	市内に住所を有する生後8週間から就学前の乳幼児を対象として、就労・疾病・介護・リフレッシュ・災害等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わって保育する施設の運営管理を行う。	サービス提供に必要な職員を配置し、緊急又は一時的な保育ニーズに対応した。
77	B-2-2		病児・病後児保育室運営費	市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小学校に在籍している児童で、病気及び病後回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。	利用申込みに対する受入体制を確保し、必要なサービスを提供した。
78	B-2-2		放課後児童クラブ運営費	○放課後児童クラブの質の向上を図るため、人員配置、活動スペース、指導員資格等を充実するとともに、利用料金の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月に実施された県知事が行う放課後児童支援員研修会へ、20人が参加した。 校外に設置されている12放課後児童クラブについて、学校内への移転について5校の協議が完了し、移転の了承を得た。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
79	B-2-2		私立高等学校学費助成補助金	私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成する。	私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成した。
80	B-2-2		奨学金貸付事業	・開始年度・昭和48年度 ・貸付額・月額 高校生：15千円以内、大学生等：40千円以内 ・資格・本市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・貸付方法・最短修学期間を貸付、貸付期間の3倍以内の期間で返済	・奨学金の募集を3回（予約募集、在学募集、追加募集）実施し、新規で8人の奨学生を採用。（採用者の内1人は自己都合により辞退） ・滞納者を減少させるため、毎月督促及び催告を行った。また、電話や窓口で個別に納付相談を実施し、返還計画の変更に応じるなど早期に対応し、長期滞納の解消に努めた。
81	B-2-2		スクールバス等運行事業	公共交通の利用が困難な地域から遠距離通学する児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。	・保倉小学校及び有田小学校スクールバスの通年運行、直江津東中学校区の冬季スクールバスの運行を実施した。
82	B-2-2		小学校就学援助費補助事業	・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。	・年3回、各学期の開始時に全児童の保護者に対し、制度案内を配布した。 ・申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。
83	B-2-2		入学支度金支給事業	旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担）	対象者を把握したが、入学予定者がいなかった。
84	B-2-2		小学校通学援助費	通学距離が片道3km以上の児童に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
85	B-2-2		特別支援学校への通学経費の支援	特別支援学級・特別支援学校に在籍の児童の保護者に対し、通学負担を勘案し、自家用車での送迎で通学する場合、通学距離に関わらず1kmあたり15円の補助を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、1kmあたり15円の補助から、県の通学援助費を控除した額を支給する。	・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
86	B-2-2		中学校就学援助費補助事業	・経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。	・年3回、各学期の開始時に全生徒の保護者に対し、制度案内を配布した。 ・申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。
87	B-2-2		入学支度金支給事業補助金	旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担）	入学予定者の保護者に支給申請を案内したが、申請の意向がなかった。
88	B-2-2		中学校通学援助費	通学距離が片道5km以上の生徒に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
89	B-2-2		公立保育所再編整備事業	上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）に基づき、公立保育園の民営化を行う。	・合同・引継保育の実施。 ・令和4年度の保育内容等に関する関係者との協議を実施。 ・移管先事業者との引継協議を実施。
90	B-2-2		南川保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、頸城区内のくびきひよこ園をの南川保育園に移転統合することとし、建築工事等を実施する。	・旧くびきひよこ園の跡地利用を検討する社会福祉法人との協議 ・庁内関係課との協議
91	B-2-2		子ども・子育て支援総合計画の推進	・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。	上越市子ども・子育て支援総合計画に基づき、子どもの育ちと子育て支援施策を総合的・計画的に推進していくとともに、上越市子ども・子育て会議を3回開催し、施策の実施状況を点検・評価した。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を4回開催した。
92	B-2-2		乳幼児健康診査等事業	・適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病、異常の早期発見や育児支援を行う。	・乳児期（3か月・6か月・9か月）及び幼児期（1歳6か月・3歳）において健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見に努めた。 ・保護者自身が子どもの発達を確認できるよう保健指導を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
93	B-2-2		通園バス運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。 運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治体）へ委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園38園中19園に通園バスを設置し、バス利用を希望する児童の輸送を行った。 運行組織のバス運転手を対象とした安全運転講習の開催や降雪期前の注意喚起を行った。
94	B-2-2		子育て支援施設等補給給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給した。
95	B-2-3		やすづか学園運営費補助金	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒に「心の居場所」を提供し、地域社会とのつながりや集団生活での人間関係など、人とのコミュニケーションづくりの重要性や個人の尊重等を学び、子どもたちが自信と勇気を取り戻して社会復帰ができるようにするため、運営費を補助する。 	やすづか学園（運営主体は上越市社会福祉協議会）に適切に補助金を交付した。
96	B-2-3		妙高市立総合支援学校高等部協力金	妙高市立にしき特別支援学校高等部に入学している上越市の生徒の負担分を支払う。	妙高市に対し妙高市立総合支援学校高等部への上越市内の生徒の入学受入れに対する協力金を交付
97	B-2-3		すこやかな育ち総合支援事業	<p>子どものすこやかな育ちを支援していくため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改編し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、専門的知識を有する相談員の配置やフットストップでの対応を行うなど、各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化する。</p>	<p>(1) 切れ目のない子どもの育ちの支援を充実させるため、教育委員会を始めとした関係機関と連携体制や連携について確認した。</p> <p>(2) 制度の狭間にある世帯や複合的な課題を抱える世帯に丁寧に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行った。</p> <p>(3) 特別な支援が必要な児童生徒に「相談支援ファイル」を配付し、継続して活用するように促し、こども発達支援センターと関係機関に対して研修会を実施した。</p>
98	B-2-3		児童発達支援事業	<p>○子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、すこやかな育ちを支援するため、相談を受け、必要な療育サービス等を提供する。</p> <p>○多様化する相談ニーズにきめ細かく対応するため、児童発達支援専門員を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達を懸念する保護者からの相談に応じ、必要な乳幼児に対し発達及び育ちの支援を行った。 就学アドバイザーの活用等により、就学前後の切れ目のない支援を実施したほか、就学に向けた保護者の不安軽減を図った。 これまで行ってきた保育園等との連携検討事業を踏まえ、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援を新たに実施した。
99	B-2-3		学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修	教職員研修（授業力向上研修 17講座、学校力向上研修 6講座、職種課題別研修 14講座、情報教育研修 9講座、理科・科学教育研修 26講座）	<p>(1) 教職員研修の実施では、授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、情報教育研修、職種課題別研修、理科・科学教育研修、カウンセリング研修、その他の研修、合わせて134講座を実施した。</p> <p>(2) 授業力向上「ピアサポート授業づくり」事業の実施では、事業名を変更して、市内教員の優れた授業を短時間動画に編集し、限定公開して学びあえるようにした。また、教師力向上事業「夢ごと元気塾」の実施では、10人の応募があり、全員を受け入れてマンツーマンによる指導を実施した。</p>
100	B-2-3		教育補助員設置（小学校）	配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 教育補助員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、教室での指導補助や取り出し指導等を行った。 年2回の研修会を行い、教育補助員のスキルアップを図った。
101	B-2-3		教育補助員設置（中学校）	配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 教育補助員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、教室での指導補助や取り出し指導等を行った。 年2回の研修会を行い、教育補助員のスキルアップを図った。
102	B-2-3		小学校学力向上対策事業	市内の各学校の学力実態を、客観的かつ経年で把握するために小学校の全学年の国語と算数の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市立全小学校2～6年生の児童を対象に、国語・算数の2教科について標準学力検査（NRT）を実施し、結果等を検証した。 検査内容は前年度の学習内容とした。 小学校1年生は入学して間もない時期であることからスタートカリキュラムを重視するため実施しなかった。
103	B-2-3		介護員配置（小学校）	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する児童に対して、担任の補助者として介護員76人を配置し、身の世話を移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 介護員の専門性の向上を図るための研修会を2回実施した。
104	B-2-3		特別支援教育巡回相談事業	発達障害等のある児童のきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習を充実させ、生きる力を育てるため、巡回相談員による学校巡回相談を行うほか、巡回相談員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした特別支援教育に係る研修会を開催する。	児童生徒のニーズに応じた支援が提供できるように、専門相談員・巡回相談員による相談体制の整備により、児童生徒の学習や集団参加につながる支援を行った。
105	B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置（小学校）	障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、学習障害の指導ができる教員を配置し、個の認知特性に合わせた学習面の指導ができるようにするとともに、児童が自校で指導が受けられるように、教員が巡回指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> LD通級指導教室では、対象児童が個のニーズに応じた指導を受けることができた。 指導者の指導技術向上のため、情報交換会を実施して、指導方法についてノウハウを蓄積や共有した。
106	B-2-3		中学校学力向上対策事業	上越市内の各学校の学力実態を客観的かつ経年で把握するために、中学校の全学年の国語と数学と英語の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市立全中学校2～3年生の生徒を対象に、国語・数学・英語の3教科について、市内全中学校1年生生徒を対象に国語、算数の2教科について標準学力検査（NRT）を実施し、結果等を検証した。 中学校2～3年生は前年度の学習内容、中学校1年生は小学校4～6年生の学習内容を検査内容とした。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
107	B-2-3		介護員配置（中学校）	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員19人を配置し、身辺の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 介護員の専門性の向上を図るための研修会を2回予定したが、新型コロナウイルス対策の為、1回しか実施できなかった。
108	B-2-3		上越カリキュラム研究・実践化の推進	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム開発推進・実践化研究 カリキュラム研究（ワーキンググループによる研究） ワーキンググループA：モデル校のカリキュラムづくり ワーキンググループB：視覚的カリキュラム表活用促進 ワーキンググループC：実践収録の作成 カリキュラムモデル開発・カリキュラム研修 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムモデル開発実践の推進 研究指定を受けた2校による実践研究の実施 実践校による実践発表会を通した市内小・中学校のカリキュラム・マネジメント力の向上 視覚的カリキュラム表活用研修の開催
109	B-2-3		小学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：児童3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> GIGAサポートセンター、JoRNEサポートセンターと連携し、1人1台情報端末の運用方法を整備した。 大型提示装置については各校の学級数や配備状況を踏まえ、12校20台を整備した。上記整備により全ての普通教室に大型提示装置1台を整備する第二次プロジェクト整備計画が完了となった。（機器についてはプロジェクトまたは大型ディスプレイのいずれかを各校が自校の環境等を踏まえ選択） GIGAスクールの推進や児童の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施した。（モラル講座7校実施）
110	B-2-3		外国語指導助手による語学指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間：平成2年～ JETプログラムによる雇用19名（アメリカ4人、イギリス4人、カナダ4人、オーストラリア4人、ニュージーランド3人（H31.3現在）） 	<ul style="list-style-type: none"> ALT19人すべてを、担当する小中学校に派遣し、日本人教師の指導の下、外国語活動及び英語授業に参加させる。 ALTを有効活用するために、ALT委員会を年3回開催し、有効活用の方策を協議したり、ALTを活用した授業について研修したりする。 市内中学生の希望者を参加者として、イングリッシュ・キャンプ（感染症対策のため宿泊はせず）をオーレンブラザで2日間実施する。
111	B-2-3		中学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：生徒3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> GIGAサポートセンター、JoRNEサポートセンターと連携し、1人1台情報端末の運用方法を整備した。 大型提示装置については各校の学級数や配備状況を踏まえ、11校42台を整備した。上記整備により全ての普通教室に大型提示装置1台を整備する第二次プロジェクト整備計画が完了となった。（機器についてはプロジェクトまたは大型ディスプレイのいずれかを各校が自校の環境等を踏まえ選択） GIGAスクールの推進や生徒の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会を実施した。
112	B-2-3		私立幼稚園教育振興事業施設型給付費	子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給した。
113	B-2-3		フリースクール等利用支援補助金	不登校の児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、フリースクールを利用する費用の一部を補助する。 ・補助金 1,626千円	不登校の児童生徒4名の利用に対し、補助金を交付した。
114	B-2-3		不登校児童生徒適応指導教室の開設	不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒適応指導教室2教室の開設と各教室2人の指導員の配置を行い、南北2教室合わせて40名の不登校児童生徒を受け入れて、支援した。 通室生に対して、教育相談・学習指導の支援をするほかに、体験活動として、10月に妙高青少年の家で野外活動、12月に南適応指導教室でクリスマス交流会を実施し、通室や保護者、学生ボランティア等との交流体験の場とした。 児童生徒の在籍校との連絡相談を緊密に行い、適切な指導、援助につなげた。
115	B-2-3		学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施	10人の学校訪問カウンセラーが、スクールカウンセラー、小学校52校へ週1回を原則に学校訪問し、相談業務を行う。	10人の学校訪問カウンセラーによる学校訪問（48校）相談業務を実施した。年間1523件の相談を受理した。
116	B-2-3		学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）の設置	学校が直面する生徒指導や保護者対応などの問題に迅速、的確に対応し、早期解決を図るため、ソーシャルワーカー、生徒指導担当指導主事、教育相談部長などをメンバーとする機動的な教育相談体制を整え、学校を支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）による相談受理と対応 問題行動を繰り返す児童生徒のための「適応相談室」での個別指導や教育相談の実施
117	B-2-3		電話相談「子どもほっとライン」の開設	相談電話「子どもほっとライン」を開設し、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 24時間開設・年中無休（午後6時から翌日午前9時、土日、祝日、年末年始は、「みんなで生きる相談センター」に自動転送となる。）で相談電話を開設した。相談受理総数130件、のうち休日及び午後6時～翌朝9時までの時間外受理件数は61件であった。
118	B-2-3		カウンセリング研修会の開催	教職員のニーズや教育課題に対応したカウンセリングや教育相談等の研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談、学級経営、いじめ・不登校などに関するカウンセリング研修会を開催した。実施形態を変更し、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン研修を行った。 夏期：8/3、4、5の3日間 冬期：12/27、28、1/5の3日間

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
119	B-2-3		就学支援委員会	就学アドバイザーを2人配置し、増加する相談者への対応や心理検査や園訪問等を計画的に実施し、早期からの就学相談・支援を実施するとともに、小学校を訪問し就学後の適応状況を把握することで支援の充実を図る。(こども発達支援センターの機能強化) 管理No. 5 8 4 参照	<ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬～10月に34日間、1月は3日間、就学相談に上がった幼児、児童、生徒の審議を実施し、判断結果を保護者に伝え合意形成を図った。 ・新任の小中学校検査専門相談員を対象に心理検査研修会を2回実施した。 ・新任就学相談員の研修会を1回、就学相談員の全体研修会を1回実施した。 ・就学アドバイザーの年中児全園訪問を実施した。年長児は園からの要請訪問を受けて実施した。 ・心理検査検査指導員の業務が円滑に遂行できるよう、研修会と振り返りを実施した。 ・対象校に絞り、就学アドバイザーの小学校1年生訪問を行い、その後の適応状況の確認を行った。
120	B-2-3		生徒指導支援員の配置(中学校)	生徒指導上の問題がある生徒へのきめ細かな対応を図るため、生徒指導支援員を配置が必要な6校に配置する。	市内の問題を抱える中学校に生徒指導支援員を配置し、生徒指導上の問題を抱える児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。
121	B-2-3		LD(学習障害)指導員の配置(中学校)	中学校2校に通級指導教室を開設するため、LD(学習障害)指導員を2人増員する。	<ul style="list-style-type: none"> ・LD通級指導教室では、対象生徒が個のニーズに応じた指導を受けることができた。 ・指導者の指導技術向上のため、研修会や情報交換会を実施して、指導方法についてノウハウを蓄積や共有した。
122	B-2-3		青少年育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える青少年の自立に向け、市内の高校と連携し、困難を抱える生徒との相談のほか、自立していくための支援活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導を年間170回実施した。 ・自動販売機の立入調査を市内1箇所で開催し、条例違反等がないことを確認した。 ・上越市の親の会を計画通り6回実施した。 ・若者の居場所(Fit)の通所者が16名となった。
123	B-2-3		子育て支援施設等利用給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園について、施設等利用費を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対して、施設等利用費を支給した。
124	B-2-4		ファミリーサポートセンター運営事業	地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けた人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を実施する。	依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員数を確保するため、保育園の祖父母参観や公民館講座等の際に事業PRを行うなど会員募集活動を強化するとともに、養成講座や講習会を通して、提供会員の資質向上を図り、児童の預かり時における安全性の向上につなげることが出来た。低所得世帯の保護者に対し、利用料を助成するとともに、支援対象年齢の上限を12歳から18歳に拡充しニーズにあった取り組みを実施することが出来た。
125	B-2-4		小学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関する調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動
126	B-2-4		中学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関する調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動
127	B-2-4		教育コラボ学び愛フェスタ開催	市民ぐるみで教育を大切にする機運を高めていくために、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に併せて、市民が教育への関心と理解を深めるきっかけとなるよう、各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。	上越教育大学等と連携し、各種オンライン・イベント、展示などを実施した。
128	B-2-4		コミュニティ・スクール事業	保護者や地域の意見を反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び学校運営協議会代表者懇談会を実施した。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに教育課程の改善を充実させた。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高めた。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
129	B-2-4		地域青少年育成会議活動支援	地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議協議会に交付金を交付し、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付を通じ、各地域青少年育成会議の活動の支援を実施した。 ・コロナ禍において、各地域青少年育成会議への訪問又は調査票への回答により、課題の解決に向けた相談・支援等を行った。(1月～2月に実施) ・各地域青少年育成会議の事務局担当者会議を書面会議も含め、年3回実施し、実務指導や意見交換を行った。(5月開催、8月書面、3月Zoom併用)
130	B-2-4		地域学校協働本部事業	地域コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を実施するとともに、子どもたちのまちづくりへの関心を高めるため、地域青少年育成会議による中学生まちづくりワークショップの開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域との調整役を担う地域学校協働活動推進員の配置(委嘱)した。 ・学校教育課のコミュニティスクール研修会をコーディネーター研修会として実施した。 ・コロナ禍のため前年度実施できなかった新任コーディネーター研修会を感染対策を実施したうえで開催することができた。
131	B-2-5		子育て支援情報の提供	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信する。 ・広報上越やこどもセンターの催しなどでホームページを周知する。
132	C-1-1		まちづくり会社交付金事業	中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進はもとより、中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる㈱まちづくり上越を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○高田地区中心市街地賑わい創出事業の実施(花のまち高田プロジェクト、本町商店街共同イベント、SAKEまつり) ○直江津地区中心市街地にぎわい創出事業の実施(鉄道まつり、アート商展街) ○「街なか特典プランづくり事業」として直江津地区を訪れる方に対し、地区周辺のお店の割引等サービスを受けられるクーポン券の作成と配布を実施。 ○高田地区では本町商店街の若手事業者による「10年ビジョン検討会」において、街なかに人が集う仕掛けとして企画した9つの案のうち、1事業を試行実施(ストリートピアノ事業)。 ○直江津チャレンジショップ「なのおて茶屋」の運営支援を実施。
133	C-1-1		中心市街地活性化推進事業	上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムに掲載した各種事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり支援業務委託にて、まちづくり支援コーディネーターによる企業、団体等に対する指導助言を実施した。 ○交通量調査を6月に実施し、中心市街地活性化プログラムに掲げる目標数値の把握を行った。 高田地区 5,206人 直江津地区 1,991人 ○空き店舗情報収集事業を実施。高田地区、直江津地区の空き店舗等利用促進事業補助金の対象エリア内の空き店舗の情報収集と、Webサイトでの情報発信を行った。 ○新たな拠点施設(直江津駅前拠点施設「うみらいず」、直江津ショッピングセンター(無印良品直江津)、D51レールパーク等)の集客力をいかし、うみまちアートと連携したスタンプラリー事業や、まちなか特典づくり事業など、まちなか回遊の仕掛けづくりによる交流機会を創出した。
134	C-1-1		空き店舗等利用促進事業補助金	○中心市街地の空き店舗や空き家の利用を促進するため、補助金交付の対象区域や利用区分等を変更し、補助制度を拡充して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○6件の空き店舗への出店を支援し、補助金を交付した。 高田地区 3件 直江津地区 3件 ○空き店舗情報について、まちづくり会社と連携し、情報更新を適時に行った。
135	C-1-1		管理・運営	・血統管理の観点から野生種の導入も視野に入れた飼育・繁殖環境の向上を図るため、マゼランペンギンの生息地である南米の関係機関との連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・マゼランペンギンをテーマとした特別展「マゼランペンギン展」を開催し、同種の生態や保全の必要性について情報を発信した。 ・水族博物館の飼育個体群の繁殖管理や血統管理に取り組んだ。
136	C-1-1		まちなか居住推進事業	・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 〔高田地区〕 ・地域住民等から提案されたモデル事業となる具体的な支援策の制度設計を行い要綱等を制定した。 ・モデル事業の実施に向け、関係権利者と協議検討を行い、令和4年度の実施箇所の一部を確定させた。 〔直江津地区〕 ・アドバイザーを活用し、関係15町内の町内会長を対象に説明会や個別ヒアリング等を実施し、地区全体の課題把握、今後の取組方針、進め方を決定した。 ・今後の具体的な取組を検討するため、3町内のモデル地区が選定された。
137	C-1-1		まちなか高度利用整備事業	直江津駅、高田駅周辺において、マンションや都市機能施設を整備する事業者へ費用の一部を補助する。	・事業者から本制度の活用意向がなかったため未実施となった
138	C-1-1	C-4-1	城下町高田の歴史・文化いかした街なか回遊観光事業	城下町高田の歴史・文化をいかした街なか回遊観光を促進する。	・城下町高田まち歩きガイドブックは、販売箇所を増やすなど広く市内の人々に周知する取組を行い、街なかの回遊の促進に取り組んだ。
139	C-1-1	C-4-1	公営住宅管理運営費(住宅補修工事) ※港町特定公共賃貸住宅改修事業	公営住宅管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルにより事業者を選定し、5室の改修を実施 ・公募により入居者を募集

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
140	C-1-2		地域おこし協力隊を活用した集落支援	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着により地域の維持・活性化を図るため、新たに隊員を配置する地域を拡充する。	現隊員の活動の支援を実施するほか、吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、牧区棚広集落の3地域については、募集、面接試験を実施し、採用が決定している。板倉区筒方地区については、採用に至らなかったため、再募集に向けて準備を進めている。 ・ミッション型などの協力隊について、他市の導入状況等を庁内に周知した。
141	C-1-2		地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援）	地域の暮らしは地域で守るという視点から各区の住民組織等による除雪ボランティア派遣事業の支援を行う。	地域支え合い体制づくり事業補助金の募集を行ったが、申請がなかった。
142	C-1-2		中山間地域支え隊事業	企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動を促進し、「支え隊」（ボランティア）を確保することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	令和3年度派遣数 ・人数 延べ218人
143	C-1-2		消防団活動費	・ 出動費用弁償の支払い（7月、10月、1月、4月の四半期ごとに支払い） ・ 各種表彰の実施 ・ 各種消防大会、消防訓練の実施 ・ 新潟県消防協会上越地区支会との連携した地域内における消防団活動の実施	・ 計画に基づき訓練を実施した。（コロナ禍により計画の修正等を行っている。） ・ 各種表彰を実施した。 ・ 適切に報酬等を支払った。 ・ 組織体制、消防行事、訓練等の見直しを行った。
144	C-1-2		自主防災組織の結成促進及び活動支援	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。	・ 自主防災組織の訓練等実施率 82.1% (1)新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自主防災組織からアドバイザーの派遣中止の申し出があり、派遣できなかった (2)防災士及び防災に関する知識や技術を習得するための養成講座を実施 (3)スキルアップ研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催できなかった。（上越市防災士会主催事業） (4)実効性のある活動促進に向け、自主防災組織と防災士会各支部との連携による訓練等を支援 (5)ハザードマップ活用研修会を実施
145	C-1-2		介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の要介護状態の減少を図るため、通所型サービスBとして地域自治区単位の住民組織による介護予防の取組を実施する。	チェックリスト該当者、要支援1.2認定者に対し、生活習慣病予防、脳トレ、運動を始めとした介護予防教室を28の地域自治区ごとに実施した。 ・ 開催回数：1,332回（見込み） ・ 延べ参加者数：13,612人（見込み）
146	C-1-2		一般介護予防事業	要介護状態予防のため、高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治区ごとに設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。	すこやかサロンを28の地域自治区ごとに開設し、定期的に開催した。 ・ 開催回数：1,661回（見込み） ・ 延べ参加者数：15,552人（見込み）
147	C-1-2		生活支援体制整備事業	生活支援サービスの基盤整備のため、地域自治区単位での協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制整備を行う。	28の地域自治区の生活支援コーディネーターを対象に下記のとおり研修会を4回開催した。 ①各地域自治区の地域支え合い事業の実施状況を共有し、課題解決を図った。 ②介護予防の視点から血圧・食生活・運動について学びを深めた。
148	C-1-2		包括的支援事業費地域包括支援センター運営事業	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。	すこやかな暮らし包括支援センターが中心となり、地域包括支援センターとの意見交換や研修等を実施した。
149	C-1-2		地域商業活性化事業補助金	○商店街振興組合等が主体となった地域商業の活性化に資する取組を支援する。 ○地域経済の底上げと、中小企業者の業績改善、経営の安定化を図るため、地域商業活性化事業補助金に特別枠を設け、拡充して実施する。	○12件の補助事業の実施。 一般事業枠 3件 広域連携事業枠 0件 特別枠 9件 ○これまでの一般事業枠、広域連携事業枠、特別枠を見直し、特別枠を軸とした事業として令和4年度から実施できるよう、新制度の設計を行った。 ・ 一般事業 補助率 2/3 補助金額 250万円 ・ 連携事業 補助率 3/4 補助金額 500万円
150	C-1-2		農作物鳥獣被害防止対策事業	上越市鳥獣被害防止対策協議会への運営費負担金	○出没しにくい環境づくり ・ 集落環境診断を4集落に導入し、それぞれの実態を踏まえたアクションプランの作成と実践につなげた。 ○電気柵による侵入防止 ・ 新規 L=270.8km ・ 更新 L=21.2km ○加害個体の捕獲 ・ 猟友会による有害鳥獣捕獲 イノシシ297頭、ニホンジカ33頭、小動物148頭、鳥類70羽 ・ 鳥獣被害対策実施隊と捕獲サポート隊との捕獲協同活動実施集落34、箱わな41設置
151	C-1-2		農林県単事業費補助金（中山間地域）	補助率：県1/3	○地域農林業生産体制整備事業費補助金 2件・6,955千円 ・ 安塚区（トラクター32PS 1台） ・ 板倉区（トラクター98PS 1台・田植機8条 1台）

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
152	C-1-2		中山間地域元気な農業づくり推進事業	中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域自治体単位での話し合いの促進 ・過疎化・高齢化が深刻な中山間地域における農業の維持・振興に向けて、現状の認識とこれを踏まえた今後の取組方向性を共有する将来ビジョンを作成するため、地域マネジメント組織や広い世代の農業者等が参画するワークショップを開催し、参加者それぞれが持つ「理想」や「想い」を共有して、今後の話し合い継続につなげた。 ○研修会の開催 ・中山間地域における作業省力化を図るため、十日町市で行われた中山間地域スマート農業導入実証関係企業から講師を招き、実証事業の成果を共有した。 ○中山間地域振興作物生産拡大事業費補助金 4.4ha・2,826千円 ・そば 4.0ha・2,385千円 ・その他 0.4ha・441千円
153	C-1-2		中山間地域等直接支払交付金	・中山間地域等直接支払交付金 担い手の育成等による農業生産活動等を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ○協定農用地面積 2,559ha ○交付金額 551,907千円 ○取組協定数 79協定（集落68・個別11） ○集落戦略の作成に向けた話し合いを実施した集落協定数 68協定
154	C-1-2		緊急消雪促進対策事業費補助金	育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、水稲本田等への消雪促進剤の散布、水稲本田の融雪促進作業等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急消雪促進対策事業費補助金 1,484千円 ・育苗用地等の機械除雪 積雪量150cm未満 111a・297千円 積雪量150cm以上 100a・439千円 ・育苗用地等への耕作道の機械除雪 762m・45千円 ・水稲本田への耕作道の機械除雪 19,172m・703千円
155	C-1-2		地域集落支援事業	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少などにより、維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。	集落づくり推進員を9名配置し、アドバイザーの派遣や、ふるさと支え合い等事業補助金による支援、暮らし応援ガイドの作成、配布、地域おこし協力隊の導入など概ね予定通り実施することができた。
156	C-1-2		大島やまざくら管理運営業務	人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物利便性を確保するため、「大島やまざくら」を設置するとともに、買い物弱者向けに移動販売車両を運行する。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者数：3月決算につき集計中 (2) 売上高：3月決算につき集計中
157	C-1-2		冬期生活安全・安心確保事業	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会を委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。	現在の支援方法に代わる持続可能な支援方法について事業化できなかったが、関係課と方向性を検討することができ、県への要望事項の確認や集落への聞き取り方法等を検討することができた。
158	C-1-2		有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得に要する経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許取得補助 ・第1種狩猟免許等 11人 ・わな猟及び網猟免許 10人
159	C-1-2		棚田地域振興事業	人口減少、高齢化の進展等により、荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○指定棚田地域振興協議会の運営による関係機関・団体及び取組地区の情報共有 ○指定棚田地域振興地区協議会数：14協議会（うちR3新規3協議会） ○農林水産省「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」認定棚田数：7 ○棚田カード作成地区：14 ○市ホームページにおいて、各取組地区の四季を通じた活動を紹介
160	C-1-2		森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業	中山間地域での生業の創出や定住を目指し、森林の魅力や森林資源活用の可能性を伝えるシンポジウムやイベントを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○森林や中山間地域に興味を持つ方々を対象に、シンポジウムや薪づくりたき火イベントを開催した。 (1) 里山シンポジウムの開催 ・10/23（土） 森林資源の活用状況の事例発表、 箸づくり、販売ブース 参加者数：24人 (2) 薪づくり・たき火イベント ・10/24（日） 薪づくり、たき火、ブナの森散策 参加者数：33人
161	C-1-3		空き家等管理促進事業	特定空き家等の除却を促進するために、特定空き家等除却費補助金の助成対象者を非課税世帯から課税世帯のうち低所得者層に拡充して実施する。また、跡地が地域活性化に供される空き家等の除却費を助成し、周辺環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数 10件 補助金額 4,384千円 ・事業の周知
162	C-1-3		雁木整備補助金事業	市民等による雁木整備を推進するための経済的支援策として、雁木整備を行う市民等に対して補助金を交付する。	・「雁木の保存・活用地域指定を受けている地域」がある町内会に、補助金制度の回覧を行い周知するとともに、補助金申請に基づき、補助金を交付した。（8件2,170千円）
163	C-1-3		歴史資源活用調査・研究事業	歴史資源の保存及び活用を推進するため、調査研究活動などを行う。	・当市も参加している寺院群都市会議においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりサミットの開催を見送ったほか、構成市が4市に減少したことから、今後の活動のあり方について意見交換や検討を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
164	C-1-3		歴史的建造物等整備支援事業	歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図るため、市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して補助金を交付し支援する。	歴史的建造物等整備支援事業制度について広報上越（4月号）や市ホームページで周知するとともに、補助金1件（4,265千円）を交付し、歴史的建造物等の保全と活用を推進した。 財源（基金）については、終了の推定時期を令和6年と見定め、次期財政計画の策定に合わせて対応方法を検討することとした。
165	C-1-3		歴史文化資産活用推進事業	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行う。	・観桜会やはすまつり、レルヒ祭など、高田地区周辺で開催されるイベントに合わせ、旧金津憲太郎補店を一般公開した。 ・観桜会やはすまつりのイベントにあわせ、市民団体と連携し、旧今井染物屋で町家ガイドを行い雁木町家を発信した。 ・市民団体と連携し、見学のできる高田の町家情報を収集し、主に市HPで発信を行った。
166	C-1-3		町家シェアハウス管理運営費	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・街なかの地域活性化と空き家の活用促進に向け、空き町家を改修したシェアハウスに大学生が居住し、地域と交流を図ることを通じた、地域の賑わいの創出と町家の市場流通に資するモデル事業を行う。	・定員の5名が入居しており、住宅の適切な維持管理を行った。 ・地域活性化に向けてのイベント開催は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から大半が実施を見送った。
167	C-1-3		ライオン像のある館管理運営費	ライオン像のある館（旧直江津銀行）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進し、地域のにぎわい創出を推進する。	ライオン像のある館を公開するとともに、なおえつうみまちアートの展示や音楽イベント等の催し会場として利用され、地域のにぎわい創出に寄与した。
168	C-1-3		旧師団長官舎管理運営費	旧師団長官舎の保存と活用を図るため、建物の公開を行い、地域のにぎわい創出を推進する。	・令和3年4月1日から、これまでの建物見学に加えて、民間事業者によるレストランとしても活用を開始した。
169	C-1-3		高田まちかど交流館管理運営費	高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進推進し、地域のにぎわい創出を推進する。	高田まちかど交流館の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行った。
170	C-1-3		町家交流館高田小町管理運営費	・街なか回遊の拠点としての活用 ・集会・イベント、文化活動などの場の提供 ・高田の歴史・文化の紹介	町家交流館高田小町の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行った。
171	C-1-3		高田城三重櫓管理運営費	・上越市発足20周年記念事業として平成5年に建築した高田城三重櫓を適正に管理する。 ・展示を通じて、高田城跡としての魅力や価値を高め、教育・学術研究に寄与する。	・2館共通券の販売 ・5館共通券の販売
172	C-1-3		歴史的旧家連携交流支援事業	・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業への支援 ・歴史的旧家を日常的に活用するために取り組む環境整備への支援	・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業等に対し、補助金（1件1,000千円）を交付し支援した。
173	C-1-3		旧今井染物屋等管理運営費	旧今井染物屋等の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う工房利用を促進し、地域のにぎわい創出を推進する。	旧今井染物屋の工房利用者を募集し施設の有効活用を図った。
174	C-2-1		各種団体補助金	子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動に対し、補助金を交付する。	・子ども会等が行う子どもの異学年交流、地域交流等で、ひいてはリーダーの育成につながる活動に対し、補助金を交付した。 ・補助金が最大限活用されるよう、広報やホームページによる制度周知のほか、総合事務所や公民館にチラシを配置し、利用促進を図った。 ・申請件数：5件 ・実績件数：4件 （コロナへの感染防止を理由に1件が事業を中止）
175	C-2-1		謙信KIDSプロジェクト	地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子どもの同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域資源及び地域の人材を活用した講座を17講座21コース実施した。 参加者数：405人（のべ1,468人） ・各分野の興味・関心を高められるよう各種体験活動を実施した。
176	C-2-1		学習情報提供事業（生涯学習情報ガイドブックの発行等）	生涯学習団体・サークル、学習指導者情報の収集、提供用務	・広報上越、市ホームページ、関連施設において情報を募集した。 ・取りまとめた内容を市ホームページに掲載するとともに、関係施設に冊子を配付した。 ・市民からの求めに応じ、情報を提供した。
177	C-2-1		公民館事業	学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進するため、「学びのきっかけづくり」、「すこやかな暮らしの応援」、「未来を支える人づくり」、「行動する人づくり」、「行動している人への支援」の5つの柱で事業を行う。	・地域の特性やニーズを踏まえながら、「学びのきっかけづくり」、「未来を支える人づくり」、「育ち合い、支え合う家庭環境づくり」、「地域・現代課題に対応した地域づくり」、「行動する人への支援」の5つの事業を柱に基づく事業を実施した。 ・広報上越、市ホームページ、町内回覧、チラシの配架などを通じて、事業の周知に努めた。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
178	C-2-1		手仕事文化の継承と発信事業	旧今井染物屋において、雪国高田の風土産業であるパテンレースを基軸とした常設工房を設置するとともに、地域おこし協力隊を配置し、地域文化の継承と発信を図る。	・地域おこし協力隊が令和3年6月28日付けで着任し、パテンレースの継承のため市内事業者の協力を得ながら、パテンレースの技術の取得に取り組んだ。
179	C-2-2		市民活動推進事業	・セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。 ・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。	・NPO・ボランティアセンターの開設 開館282日 ・ボランティア情報の収集・提供、コーディネートの実施 相談件数319件 コーディネート成立数43件
180	C-2-2		住民組織活動基盤整備事業	住民組織等が行う地域の活力向上に資する活動を支援し、組織の活動基盤の強化を図る。	・申請のあったまちづくり団体に対し、補助金を交付し、住民組織の活動の基盤を整備した。 交付団体：保倉まちづくり振興会
181	C-2-2		地域協議会の開催	諮問事項及び自主的審議事項について、審議を行うための会議を開催する。また、地域協議会の運営状況や市政運営等に係る情報共有を図るため、地域協議会会長会議を開催する。	・28区計290回の地域協議会を開催した。 ・20区計39回の地域との意見交換会（活動支援事業報告会含む）を開催した。 ・新たに10区で16件の自主的審議を開始した。（継続審議も含めた総件数は17区28件）
182	C-2-2		地域活動支援事業	地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	・28区計345件の提案に対し314件の事業を採択し、補助金を交付した。
183	C-2-2		地域活動フォーラム	地域の自治のあり方とともに、地域の課題解決や活力向上のために自発的に取り組んだ活動の報告をする場として、フォーラムを開催する。	・地域の課題を解決する住民主体の地域活動について考える機会として、11/17（柿崎コミュニティプラザ：参加者数19人）に地域活動フォーラムを開催した。
184	C-2-2		町内会長まちづくりの集いの開催	町内会長に対して地域づくりに関する情報及び市政方針を伝える機会を設ける。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
185	C-2-2		町内会関係集会場整備費補助	(1) 集会場設置費補助 ① 町内会集会場の新築 ② 町内会集会場にするための既存施設の購入 ③ 町内会集会場の増築、改築若しくは修繕又は冷房設備の設置（補助率25% ※それぞれ限度額あり） (2) 耐震診断・耐震補強工事費補助（補助率50% ※それぞれ限度額あり）	・申請のあった全ての町内会に対し町内会集会場設置費等補助金を交付し、地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化などの整備を支援した。 ・補助金交付実績 新築：2件・15,000千円 修繕：61件・37,318千円 耐震診断：1件・396千円 合計：64件・52,714千円
186	C-2-2		地域コミュニティ活動サポート事業	・地域コミュニティが抱える課題、悩みの解決に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域に寄り添いながら課題解決をサポートする。	・以下の町内会に対し、ファシリテーターを派遣した。 新規団体：大学南町内会
187	C-3-1		バス運行対策費補助金	○生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。	・路線バス及び乗合タクシーについて、運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に対して補助金を交付した。 ・地域や交通事業者、関係機関と協議・調整を行い、バス路線の再編を行った。 ・バスの利便性向上を図るため、バスロケーションシステムの対象路線を15路線拡充した。
188	C-3-1		上越市地域公共交通活性化協議会負担金	○上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進やわかりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。	・第2次上越市総合公共交通計画に基づき、概ね計画通りバス路線の再編を進めることができたが、一部の路線について、利用状況の変化や、より効果的な再編の検討のため、再編時期を延期した。 ・総合時刻表やマイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシなどを作成・配布し、利用促進を図った。 ・路線バスが廃止された三和区及び交通空白地である中ノ俣地域において、住民組織が運行する互助による輸送の取組を支援し、住民の移動手段の確保を図った。
189	C-3-1		在来鉄道の利用促進など	○在来線の利便性向上と利用促進を図るため、利用環境の改善を鉄道事業者に働きかけるとともに沿線交流の活性化等に取り組む。 ○投資・支援スキームに基づき、えちごときめき鉄道線の安定経営に向けた支援を開始する。	・ほくほく線沿線地域振興連絡協議会及びえちごときめき鉄道活性化協議会等と連携した利用促進事業を実施した。 ・えちごときめき鉄道及び北越急行の経営安定化を図るため、えちごときめき鉄道安定経営支援補助及び北越急行安全輸送設備補助を実施した。 ・トキ鉄の中期経営計画について令和4年3月に計画が公表された。 ・県及び沿線自治体と協議し、北越急行とえちごときめき鉄道のコロナ減収分について、国の交付金を活用した行政支援を実施した。
190	C-3-1		北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など	・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動 ・上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会の活動支援	・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び調査研究の実施 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動の実施
191	C-3-1		コミュニティバス事業	○路線バスが廃止となる地域などにおいて、新たに住民が主体となって行う互助による輸送等の取組を支援し、住民の移動手段を確保する。	・路線バスが廃止となった三和区及び交通空白地である中ノ俣地域において、住民組織が運行する互助による輸送の取組に対し補助金を交付した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
192	C-3-1		県内高速バス路線対策費	都市間交通の維持・確保に向け、高速バスの運行事業者に対し、新潟県及び沿線市と協調して支援を行う。	・県内高速バスの運行事業者に対し、県及び沿線13市が協調して支援を行った。 ・当市は、市内にバス停がある上越線及び糸魚川線に係る支援金の一部を負担した。
193	C-3-1		タクシー事業者支援事業	・市内タクシー事業者に対して、保有する車両数に応じて支援を行う。	・市内タクシー事業者に対して、保有する車両数に応じて支援を行った。
194	C-3-2		広報上越	市政に対する理解を深めるため、毎月2回、広報上越を発行し全世帯に配布する。	・広報上越を年12回作成・発行し、全戸に配布した。 ・毎号の特集記事は市政課題のほかLINE及びホームページで実施したアンケート結果を参考にテーマを設定したほか、編集に当たっては、手に取りやすくなる表紙、読みやすさと情報の伝わりやすさの両立を意識した紙面の作成に取り組んだ。
195	C-3-2		コミュニティFM放送	定時放送番組を通じて市民に役立つ行政情報を提供するほか、リスナーの拡大に向け、インターネットラジオ放送を配信するとともに、市民活動などの情報を出張放送を新たに取り入れて発信する。	市が委託している行政情報番組（定時番組「広報Jステーション」）の出演者、出演内容に係る報告について進捗管理を行い、上越ケーブルビジョン㈱へ確実に通知した。
196	C-3-2		市勢要覧	市勢の概要や統計、生活情報などを分かりやすくまとめたカレンダー付「市民手帳」を新たに作成し、頒布等を通じて市政への理解と関心を高める。	・令和2年度に増刷した市勢要覧を活用し、庁内外からの求めに応じて配布した。 ・市の統計情報や財政状況を掲載した「資料編」を更新し、本紙とともに配布した。
197	C-3-2		ホームページ	掲載内容の充実と適切な更新を行い、的確で速報性の高い行政情報を発信し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、イベントや観光施設など当市の魅力等を積極的に全国に発信する。	・各課等で作成するページについて、ウェブアクセシビリティの確保、人権尊重や男女共同参画の推進、著作権・肖像権の保護などの観点から適切な内容となるよう、チェックを行った。 ・市公式SNSアカウントによる情報配信との組み合わせにより、適時適切な情報発信に取り組んだ。 ・データセンターに置くサーバー等のシステムを適切に保守管理した。
198	C-3-2		観光インフォメーション利用環境整備事業	○平成27年度に整備した観光インフォメーションウェブサイト新たに位置情報を利用したARサービスや外国人観光客向けに翻訳を行い、充実を図る。	・上越観光Naviと上越観光ネットを統合し、閲覧者にとって分かりやすく効率的な情報発信を行う環境を整備した。
199	C-3-2		小川未明文学賞の開催とその他顕彰事業	小川未明文学賞委員会への交付金 小川未明文学賞の実施（作品の募集・審査及び贈呈式の実施）	・第30回小川未明文学賞を開催し、553編の応募作品から、大賞、優秀賞を1編ずつ選考した。 ・第30回小川未明文学賞贈呈式を3月に東京都内で開催した。
200	C-3-2		地域の歴史的・文化的資源の保存と継承	地域の歴史的・文化的資源の保存と継承を図るため、市民を対象に高田警女に代表される地域の伝統文化や偉人・先人の顕彰事業を実施する。	・映画「GOZE-警女-」の撮影現場や警女ゆかりの地を巡る、高田警女バスツアーを市民団体と連携して実施したほか、警女唄奏者を招き、旧今井染物屋を会場に警女唄演奏会を開催した。 【警女唄演奏会参加者数】 1回目：18人（一般応募者） 2回目：17人（バスツアー参加者） 計：35人
201	C-3-2		歴史文化推進費	・市指定文化財等の保存、伝承、活用 ・文化財調査審議会の開催 ・市指定文化財等の保存・伝承・活用に対する補助	・文化財調査審議会の開催 ・未指定文化財の調査の実施 ・指定文化財管理、保存団体への補助、市所有史跡の草刈り・遊歩道整備等を計画どおり実施した。 ・「地域の宝」認定制度を運用し、26件を認定したほか、必要な助言や情報発信等を実施 ・北前船日本遺産に関する事業（北前船フォーラム、まちあるき、小中学校の総合学習への対応、展示、協議会事業である学芸員セミナーへの参加、北前船寄港地フォーラムへの参加等）を実施 ・御城印頒布を計画どおり実施 ・偉人顕彰事業は、歴史博物館の展示やホームページの公開等で実施 ・こしのくに国府フォーラムは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R4へ延期
202	C-3-2		春日山城跡保存整備事業	国指定史跡春日山城跡保存管理計画書に基づき、遊歩道の修繕等、諸整備を行う。	・日常的な点検・観察を続け、遊歩道の整備等や低木伐採、下草刈り、関係課と連携した鳥獣被害対策等を行い、史跡の保存・整備を図った。 ・土の一袋運動は、これまでの地元小中学校との連携を継続し、史跡の保護及び担い手育成を図ったほか、一般の来訪者にも参加してもらえるように取り組んだ。 ・地元管理組合への委託による春日山史跡広場及び春日山城跡ものがたり館の管理を行った ・散策会「まいぶん春日山講座」を3回開催した。
203	C-3-2		埋蔵文化財センター管理運営費	・埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。 ・施設利用学習、体験学習の実施。 ・埋蔵文化財や春日山の情報発信拠点	・小中学生の施設利用学習や体験（現地）学習を実施 ・観光交流推進課と連携し、春日山城関連資料の展示 ・企画展「古代の頸城」展と「謙信公のみた頸城」展の開催

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
204	C-3-2		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小林古径を中心としながら上越ゆかりの作家にちなむ展覧会を開催する。 ・企画展開催にあわせた教育普及事業を開催し、展示作品への理解を深めるとともに入館者数の増加につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展及び開館1周年記念展開催を開催した。なお、観桜会の前倒し開催に伴い、コレクション展及び令和4年度企画展の会期を変更して実施した。 「古径と院展の作家たち」(4/1~6/20) 「生誕90年 岩野勇三彫刻展」(7/3~9/20) 「開館1周年記念 永青文庫所蔵近代日本画名品展」(10/2~11/23) 「コレクション展 白の世界」(1/4~3/13) 「生誕100年 富岡惣一郎展」(3/26~6/19)
205	C-3-2		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に関わりある歴史・民俗資料の調査を行い、その成果を企画展等の方法で広く市民に紹介するとともに、図録等を作成して記録に残していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「上越のみほとけ-「越後の都」の祈り-」(10月9日~11月21日) ・企画展1「日本スキー発祥110年 レルヒ少佐と高田の友人たち」(7月10日~9月5日) ・企画展2「探検!むかしのくらし」(1月4日~3月13日) ・年報・紀要の刊行
206	C-3-2		景観づくりの推進	<p>【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上質な美しさが実感できるまちの実現と地域の特性を活かした景観づくりを推進するため、特徴的な景観が残る南本町3丁目地区を対象に、地域住民と協働して景観まちづくりの取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南本町三丁目においては、まちなみのルールづくりについて協議を行い、町内会が主体となって任意の協定書及びガイドラインを改定することができた。また、景観づくり重点区域の指定について関係者の合意形成を図ることができ、3月末に町内会から「景観づくり重点区域の指定に関する提案書」の提出があった。このことから、法的根拠に基づく制度に移行する体制ができた。 ・他地区については、まちなか居住推進事業と連携し、本町七丁目の一部において、まちなみのルールづくりについて関係者と協議を進めることができた。
207	C-3-2		高田城址公園樹木保守管理事業	<p>「高田城址公園桜長寿命化事業」や「桜プロジェクトJ」との連携を図りながら、高田城址公園独自の「桜守」制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜守2名による桜の日常管理のほか、「桜プロジェクトJ」との協働による管理を実施した。 ・「高田城址公園桜長寿命化第2期計画」により、桜の点検・観察のほか計画的な植え替え等を実施した。 ・松くい虫防除のため、薬剤の樹幹注入を計画的に実施し、被害の防止に努めた。
208	C-3-2		高田城址公園整備事業	<p>〇(仮称)厚生産業会館の建設により、新たな交流の核が生まれる高田城址公園を交流拠点と位置付け、交流を支える施設整備や交流促進に必要なソフト戦略を検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北堀園路整備測量設計、土質調査を実施 ・道路切替の検討を行い、現状・課題等を整理 ・次期高田城址公園短期整備計画の検討のため、アンケート調査等を実施
209	C-4-1		友好交流促進事業	<p>海外姉妹・友好都市からの訪問団の受入や交流事業を実施し、友好関係を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストリア・リリエンフェルト市との姉妹都市提携40周年記念事業の実施 ・オーストラリア・カウラ市職員及び韓国・浦項市からの市立交響楽団の受入れ、大連市・旅順口区への訪問は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け未実施
210	C-4-1		観光物産宣伝推進委託料	<p>〇本市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、本市の観光資源と特産品をPRする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観桜会物産展 ・姉妹都市での物産展(静岡市) ・本市での姉妹都市物産展 <p>※謙信公祭物産展及び岩内町での物産展は中止</p>
211	C-4-1		柿崎区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 ・姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援。 ・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎観光協会への補助金の交付 ・米山山頂避難小屋連絡協議会への負担金支出。 ・海水浴場入込数:4,060人 ・柿崎観光協会事業入込数:3,170人(坂田池観桜会 集計なし、米山山開き登山70人、お引き上げ商工まつり中止、海開き20人、観光地引網80人、納涼花火大会 3,000人)
212	C-4-1		上越はすまつり実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・はすの花を主役に、観蓮茶会や観光ボランティアによるはすのガイド、俳句・短歌の会、はすウォッチング、モデル撮影会、物産コーナー、はす麵・はすアイスの実演販売、上越オクトーバーフェストなど多彩な催しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である高田城址公園観蓮会実行委員会への交付金の交付 ・入込数 57,000人
213	C-4-1		レルヒ祭実行委員会交付金	<p>前夜祭/本祭/レルヒマンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越食の陣レルヒ屋台村IN本町 ・食の宝石箱 ・レルヒ冬のあったか味覚市 ・屋台、あめ湯サービス ・レルヒ少佐の絵画展 ・レルヒ冬の大火火大会 ・一本杖スキー、たいまつ滑降、スキー教室 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体であるレルヒ祭実行委員会への交付金の交付 ・入込数:1,482人
214	C-4-1		安塚区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安塚区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安塚観光協会への補助金の支出 ・安塚観光協会事業の入込数4,855人(菱ヶ岳山開き、ドライブインシアター、灯の回廊(スノーフェスティバル)、障がい者スキー体験会)
215	C-4-1		牧区観光振興対策事業	<p>牧区の観光資源や各種イベントを広域的にPRし、区外からの誘客及び交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体(牧ふるさと観光振興会(観桜会、天地人、東京牧村会での物産販売、どぶろく御膳の実施)・牧地域づくりふるさと協会(そば作り体験、埼玉県三郷市への訪問・物産販売、田舎体験事業協力)へ事業費補助。 ・各種イベント等の宣伝広告(新聞・雑誌掲載) ・東京牧村会総会での物産販売 	<ul style="list-style-type: none"> 下記団体への補助金の交付 ・牧区ふるさと観光振興会 <p>観光施設入込数:8,000人(見込)</p>

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
216	C-4-1		大潟区観光振興対策事業	・大潟区の観光PR及び観光振興を推進するため、大潟観光協会に補助を行う。	・大潟観光協会への補助金の交付 ・鶴の浜温泉まつりはコロナ感染拡大に伴い中止 ・鶴の浜温泉の宿泊者数：22,127人 ・鶴の浜海水浴場・人魚館等を含めた日帰客数：79,533人 (鶴の浜温泉の日帰り客1,072人、鶴の浜海水浴場22,610人、人魚館55,851人、鶴の浜温泉まつり中止)
217	C-4-1		頸城区観光振興対策事業	頸城区における観光振興を促進するため、観光協会の活動に対して補助する。	・頸城区観光協会への補助金交付 ・頸城区観光協会事業入込数：201人
218	C-4-1		吉川区観光振興対策事業	・吉川区の観光PR及び観光振興を推進するため、吉川観光協会に補助を行う。 ・友好都市の東京都荒川区の川の手荒川まつりにおいて農産物・清酒等の特産品を販売。	・吉川観光協会への補助金の交付 ・東京都荒川区「川の手荒川まつり」への参加（オンラインでの開催となり、特設ホームページ内での特産品を紹介） ・吉川観光協会事業入込数：1,750人 (見込) (尾神しだれ桜まつり200人、吉川テラス 中止、越後よしかわやっただれ祭り 集計なし、尾神岳サマーフェスティバル250人、観光協会長杯パラグライダー大会100人、郷土料理を楽しむ会(そばまつり)1,200人、新酒を楽しむ会中止)
219	C-4-1		中郷区観光振興対策事業	中郷区の観光振興の中心団体である中郷観光協会への補助賑わい創設のための桜ライトアップ設備設置	・中郷観光協会への補助金の交付 ・中郷観光協会事業入込数：630人(見込)
220	C-4-1		板倉区観光振興対策事業	板倉区の観光のPR活動等の観光振興を推進するあしんの里観光公社へ補助する。	・一般財団法人あしんの里観光公社への補助金の交付 ・あしんの里観光公社事業入込数：6,500人(見込)
221	C-4-1		名立区観光振興対策事業	名立区の観光PR及び観光振興を推進する各団体へ補助する。 ・名立観光協会の運営賞補助 ・名立イベント交流事業の補助	・名立区観光協会への補助金の交付 ・名立区観光協会事業入込数 0人 ・東御市との交流事業は中止
222	C-4-1		観光宣伝物作成事業	・近年、情報収集ツールとして幅広く使用されているSNSを中心に令和元年度に作成した「観光PR動画」を発信し、恒常的に当市への誘客を促進するとともに商談会においても積極的に活用し旅行商品の造成を促す。	・当市の観光情報サイト「上越観光Navi」をはじめ、水族博物館「うみがたり」で観光PR動画を放映し、誘客や市内回遊を促進した。 ・市外で開催された観光PR展において、タブレット端末を使用し観光PR動画を放映し、視覚的に当市を紹介することができた。
223	C-4-1		灯の回廊事業	・上越市の冬の一大イベントとして、安塚区や大島区、浦川原区、牧区の各区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行う。 ・冬の一大イベントにふさわしい規模とするために必要な材料等を揃える。	イベント実施、ろうそく購入、情報発信(パンフレット、ポスター作成、配布) ・入込客数：11,930人
224	C-4-1		インバウンド推進事業	○当市のインバウンド推進の訴求テーマである「桜」と「雪」を生かした着地型旅行商品の造成に取り組むほか、豊かな自然・歴史・文化・食などの観光資源の魅力をさらに発信し、インバウンドの増加を図る。 ○上越市インバウンド推進協議会への交付金を交付し、誘客促進国(地域)から当市への旅行商品造成に向けたプロモーション活動等を拡充する。	・インバウンド推進事業補助金の交付 3件/300千円 ・外国人おもてなしセミナーを実施し、外国人旅行者の受け入れに必要なおもてなし方法や基礎的な英語などを学んだ。
225	C-4-1		観桜会事業補助金	観桜会パレード、観桜茶会、各種民謡、ボンボリ設置、桜のライトアップ、駐車場設営とシャトルバス運行など	・事業主体である上越観光コンベンション協会への補助金の交付 ・入込数 395,000人
226	C-4-1		佐渡広域観光誘客事業	小木直江津航路利用者増加のための取り組み。 上越市・佐渡市連携事業	・佐渡市・上越市観光・航路連携協議会により、小木直江津航路を利用した旅行商品造成に関する補助金を交付したほか、世界遺産登録後に島内バスガイドが不足することを見越し、上越市内バスガイドを対象とした島内ガイド研修などの事業を実施した ・木田庁舎1階ロビーを会場に、世界遺産登録の機運醸成に向けたパネル展を実施した
227	C-4-1		上越地域連携事業	○上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じて広域連携事業の実施 ○上越・妙高広域観光パンフレット「上越・妙高jaM旅」の作成	・上越・妙高広域観光パンフレット「上越・妙高jaM旅」を作成し、配布した(年2回) ・上越・糸魚川・妙高エリアにおけるサイクルツーリズム推進の発展形として、(株)モンベルによる環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」のR4年度の開催に向け研究し、新たに「上越地域SEA TO SUMMIT実行委員会」を組織した。
228	C-4-1		謙信公ゆかりの地振興事業	○官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。	・埋蔵文化財センターを会場に「謙信公と春日山城展」を開催した。 ・「越後上越 謙信公と春日山城展」の宣伝活動、誘導看板の設置した。 ・上記の実施内容を通して春日山と上杉謙信公を中心とした上越市の魅力を全国に発信した。 ・令和3年度「謙信公と春日山城展」来場者数見込 23,050人。
229	C-4-1		「越後上越 上杉おもてなし武将隊」事業	○甲冑武者による観光客の迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。	・春日山城跡や上越埋蔵文化財センターでのおもてなし活動が、コロナ禍の影響を受け減少傾向にあったものの、市内外においても観光PRを実施することができた。 ・出演実績：20回 ・動画投稿も積極的に行い、チャンネル登録者数も580人増加させた。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
230	C-4-1		上越まつり委員会交付金	(高田・直江津地区) 花火大会、民踊流し、神輿の川下り、お饅米奉納、小中学校マーチングパレード等を実施 (春日地区) 出陣行列、川中島合戦の再現、献納米合戦、民踊流し、奉納武道大会等を実施	・事業主体である上越まつり委員会への交付金の交付 ・入込数：高田・直江津地区は中止 ・入込数：春日地区1,965人
231	C-4-1		観光営業事業	○首都圏及び関西圏等で行われる旅行会社への営業活動及び商談会に参加する。	・首都圏、関西圏、近隣地域における観光営業活動を以下のとおり実施 ・商談会参加8回 ・訪問営業3回 ・観光PR9回 ・観桜会特別列車「お花見号」乗客へのおもてなしと観光PRを実施 ・上越妙高駅新幹線改札前PRスペースでの情報発信を実施
232	C-4-1		田舎体験推進事業	○地域の方々の暮らしや豊かな自然をいかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域住民の活向上及び地域経済の活性化を図るために、都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。	・体験の受入れ ・体験受入れ促進のための営業 ・新規受入地域・家庭の開拓 ・受入促進のための研修の実施及び新たなコンテンツの造成 ・受入団体数：35団体 ・受入人数：2,562人 ・宿泊数：1,653泊
233	C-4-1		観光案内所運営事業	・高田・直江津・上越妙高の各案内所の運営	【高田駅前】 通年開設とし、お客さんのニーズに対応することに加え、高田の雁木通りや本町商店街なども紹介し街なか回遊を促進した。 【直江津駅前】 うみがたりや海水浴客に加え、うみまちアートの観覧者に対し、直江津界隈を中心とした観光施設や食事等の案内を行った。 【春日山城跡】 春日山案内職員を配置し、春日山城跡に訪れる観光客に対して、周辺施設や市内の観光名所等の案内を行う。また、混雑が予想されるGW及びお盆期間中に、シャトルバスの運行と周辺駐車場への誘導を行った。
234	C-4-1		地区別各種団体等への補助金、負担金	・観光ボランティアの育成及び観光案内の一層のレベルアップに向けた有償ガイドの育成を支援するため、観光資源に対する知識に加え、接遇のレベルアップ研修を行う「観光ボランティア養成講座」や「有償ガイド研修」等を開催 ・観桜会、上越はすまつり、謙信公祭、その他各事業への観光ボランティアの派遣	・(公社)上越観光コンベンション協会が実施する観光ボランティアガイドの養成等への経費を助成した。 (養成講座は偶数年度に隔年開催) ・観光ボランティアガイド登録数(令和3年度末)：67人(うち有償ガイド27人)
235	C-4-1		観光地域づくり実践事業	・新たに策定した上越市観光交流ビジョンに掲げた将来のありたい姿などの理念を多くの市民や事業者と共有しながら様々な取組を一体となって進める。	【観光地域づくり実践未来塾】 ・知識・技術の習得を中心とした講座と横のつながりを構築するワークショップを対面で開催したほか、事業者同士の連携による新たな取組の事例発表をオンライン配信した。 (1回目…8月3日、2回目…9月7日、3回目…11月9日、4回目…1月19日、5回目…3月25日) 【SNSを活用したフォトコンテスト】 ・前年度(夏・秋・冬)に引き続き春をテーマとした「#上越もようフォトコンテスト」を実施し、952件の投稿があった。また、夏以降はコンテスト形式から趣向を変え、お出かけキャンペーンとして市内3カ所のおすすめスポットの投稿を募集したほか、「グルメ」をテーマにキャンペーンを2回実施した。
236	C-4-1		城下町高田レンタサイクル事業	・高田地区において、実証実験としてレンタサイクル事業を行う。	・令和2年度に引き続き、NPO法人街なか映画館再生委員会に委託し、4月1日から11月30日までレンタサイクル事業を実施。利用人数は124人、収入は70,900円(事業者の収入)。
237	C-4-1		直江津アートプロジェクト事業	直江津地区のまちの活性化と交流人口の拡大を目指し、水族博物館うみがたりや商業施設、商店街等と連動した新たな賑わいづくりを図るため、関係機関や市民団体等で組織する実行委員会による、現代アートを題材とした集客イベントの取組を支援する。	・直江津地区の4カ所において、8組の作家が作品を展示したほか、作家がワークショップ等を開催。 ・地元商店組合が消費喚起イベントを実施。
238	C-4-2		地区別各種団体等への補助金、負担金	誘客を促進し、交流人口の拡大を図るため、コンベンション誘致に係る経費の一部を支援する。	・コンベンション開催補助金 ・交付件数3件、金額700千円 ・スポーツ合宿誘致補助金 ・交付件数3件、金額333千円
239	C-4-2		東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	・東京オリンピック・パラリンピックのドイツ体操チームの事前合宿地として当市が選ばれたことを受け、ドイツのホストタウンとして、オリンピックに向けた市民の機運醸成を図るため、ドイツとのスポーツ・文化交流事業やホストタウン事業の周知活動を行う。	・東京大会の延期を踏まえ、2021年に延期して実施するドイツ体操チームの事前合宿や聖火リレー等に向け、関係者との再調整を実施 ・国際交流員による学校訪問授業の実施 ・ドイツの学校と市内小学校とのオンライン交流の実施 ・ドイツ文化トークショー(オンライン)の実施 ・SNSやメディアを活用したドイツ文化に関する情報発信の実施 ・ドイツをホストタウンとする自治体と連携して全国一斉ドイツウィークを実施 ・ドイツ料理をテーマにした学校給食の実施

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和3年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
240	C-4-2		体育施設整備事業	—	スポーツ施設の適正な維持管理を実施したほか、上越市総合体育館及び上越勤労障害者体育館大規模改修工事を完了した。
241	D-1-1	C-1-2	上越市ふるさと暮らし支援センター	首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。	上越市ふるさと暮らし支援センターや移住・定住コンシェルジュが核となり、移住サポート団体（市内）や県及びNPO法人ふるさと回帰支援センターと連携し、情報発信や移住相談対応を行った。 ・相談対応 230件 ・市主催セミナー開催 2回 ・他団体主催セミナー参加 6回 ・家賃補助金交付 13件 ・住宅取得費補助金交付 7件
242	D-1-1		ふるさと上越ネットワーク事業	○新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの活動を支援するための交付金を支出する。 ○首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。	・交付金を交付し、ふるさと上越ネットワークの活動を支援した。（広報上越や上越市のイベントチラシなどを会員に配布）
243	D-1-1		定住促進奨学金貸付事業	本市に居住しながら市外の大学等に公共交通機関で通学する学生の通学にかかる定期券代を奨学金として貸与し、奨学金返還時に本市に居住していた場合に奨学金の返還を一部免除することで、将来にわたる定住を促す。	(1) 制度の周知 (2) 奨学金の貸与 (3) 奨学金の返還 等
244	D-3-1		若者等の活躍と将来のUターン促進の取組	若者がまちづくりへ自発的・自発的に参画しやすい環境整備やまちへの愛着醸成等の取組を第2期総合戦略の計画期間である令和2年度から令和6年度に合わせて行う。	・市内在学の高校生に向けてTwitter及びInstagramを活用し、当市の魅力やイベントなどの情報を発信している。 ・市外に居住する子育て世帯等に向けてTwitter及びInstagramを活用し、当市の魅力や仕事に関する情報を発信している。 ・市内在学の高校生等を対象にした上越市のPR映像コンテストを開催した。作成した動画を動画サイトで発信するほか、うみがたりなどの若者が集まる場所に設置されたモニター等で放映することで、若者に対し市内の魅力を伝えることができた。また、映像の制作過程において高校生に対し地域への理解を深めてもらう機会を創出した。
245	D-3-2		域学連携推進事業	○大学と地域の連携促進 ・大学や学生と、地域住民や市民団体等との連携体制の構築を図り、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組む。 ・域学連携のモデル事業として、上越教育大学や新潟県立看護大学との連携により、学生の街なか居住を推進するとともに、上越地域の医療・健康福祉をテーマとした市民フォーラム等を開催する。	○大学と地域の連携促進 ・8月に庁内照会を行い、市内で行われている連携事業をとりまとめた。 ・コロナ禍の影響により、市内大学との意見交換は実施できていない。 ・新潟大学を事務局とする「新潟地域連携コミュニティ」へ参加し、意見交換や情報交換を実施した。 ・大学からの連携の申出に対し、関係課・総合事務所を通じた情報提供に努めた。
246	D-3-2		地域活性化起業人交流プログラム活用事業	企業から職員の派遣を受け、上越観光コンベンション協会と連携し、市内事業者や団体等による地域資源をいかした旅行商品などのプログラム開発やプロモーションの強化、データなどを活用したマーケティング技術の検討や普及に向けた取組を行う。	・株式会社阪急交通社と協定を締結し、同社より令和3年7月15日から3年間の予定で地域活性化起業人の派遣受入れを開始した。 ・従事場所は（公社）上越観光コンベンション協会、役職は「誘客宣伝課長」。 ・起業人は積極的に市内資源の把握や観光事業者との関係構築を図るとともに、専門的な知見やノウハウを生かしながら、旅行商品造成、コンベンション誘致、観光営業、情報発信などの業務に取り組んでいる。
247	全般		地方創生推進事業補助金	上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会に参加する団体・企業が取り組む「地方創生に資する事業」を支援するもの。	・民間団体や事業者等による地方創生に向けた取組を9件支援した。 （内訳） ・一般型6件 ・提案モデル型3件